

仮設住宅

災害公営住宅

公営住宅建設着手45%

着手65%・完成9%

着手93%・完成31%

着手97%

着手98% 完成83%(見込み)

1年目
(23年3月)2年目
(24年4月)3年目
(25年4月)4年目
(26年4月)5年目
(27年4月)6年目
(28年4月)7年目
(29年4月)

住まい

【仮設住宅】

○冬になると水道管が凍結するなど仮設の厳しい寒さが課題に。
→寒冷地仕様のものにも断熱材を追加。玄関には、風や雪が吹き込むのを防ぐ風除室を設置。窓も二重サッシにして、水道管には電熱線を巻いた。

○仮設では、生活音により隣から壁をたたかれ、子どもが怖がる。外で遊ぶことがなくなったなどの声上がる。
→住民が仮設住宅の集会所を遊び場として利用する事例も。当初夏の1か月間限定だったが、年末に再開し、週4、5回開催。

○風呂やトイレは狭くて段差が大きく、入り口が狭いなど高齢者、障害者には暮らしにくい住宅も目立つ。また、部屋が狭く、家具や壁にぶつかりやすい。外出できずに孤立したり、障害の状態にも悪影響がでたりかえらず改善を求める声も強い(初期に建てられた住宅には障害者が暮らしにくい構造のものが多い。バリアフリーの住宅は遅れて造られた。)
→岩手県は、仮設がある10市町村に障害者向けの専用窓口を設置。寄せられた要望については、県職員と建築業者が実際に現地を見た上で、個々の障害の特性に合わせた改修を実施。

○農家が春先に実施していた大規模駆除が震災により2年間行われてこなかったことやがれきの撤去で済みかを追われたことなどが原因で、仮設にもネズミの出没が急増し、家屋が損傷。
→自治体では、殺鼠剤を提供したり、粘着シートを配布。

○仮設への入居から3年がたち、床が傾くなど傷みが目立つように。
→建物をジャッキで持ち上げ、コンクリート板を差し込む工事で傾きを解消した。

○「空き家が増えるとコミュニティが希薄になり、閉じこもりや心身の健康状態の低下が懸念される」、「施設の防災・防火の管理面で支障がでる」、「土地の返却を求める地権者からの声」
→仮設の集約化。

○入居者のいなくなる仮設住宅。
→1ターンの若者向けに貸し出すよう整備に乗り出す事例も。

【公営住宅】

○復興庁は、平成25年から、被災者が住まいの確保について見通しが持てるよう、民間住宅等用地及び災害公営住宅の「住まいの復興工程表」を公表(一定期間ごと改定)。

○復興庁は、平成25年以降5度にわたり「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」を実施。さらに平成27年以降、内容を充実・補完し「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」を実施。

○災害公営住宅は、自治体が被災者への意向調査を実施して計画戸数を決定し、その後の意向変化にも可能な限り対応して整備しているが、意向把握と整備完了までタイムラグがあるため、被災者の事情や意向の変化などにより空き室が発生する場合もある。

○災害公営住宅の入居率は、28年10月時点で、被災3県で93.8%となっている。
→空き室については、再募集や斡旋、団地見学会の実施などにより入居を促しているほか、被災者の入居の見込みがない場合は一般公営化を検討実施。

コミュニティ

【仮設住宅におけるコミュニティ再生の取組】

→集会所、サポートセンター(平成26年11月30日時点で116ヶ所)及び見守りサービスが基本的な取組として実施される。
→国は、被災3県に仮設住宅単位での自治会作りや集会所・談話室の設置を通知。
→仙台市では、区役所による自治会加入支援を実施。
→仮設住宅で生活するお年寄りなどに足湯サービスを提供したり、悩み事を聞いて相談に乗ったりする活動を展開
→住民向けのコミュニティカフェが相次いで開設され、地域の貴重な憩いの場に。
→仮設では、住民たちがプランターで花や野菜を育て、入居者同士で自然と親しくなる取組を実施。また、仮設の住宅棟の間にパラソルを置いて井戸端会議や子どもの遊び場にする試みも。
→石巻協議会を組織し、外部のNGOなどを束ね、被災者の心のケア、コミュニティ作り、農漁業再生の手伝いなど、多様化するボランティアの受け入れを円滑に進めた。

→NPOや企業による、車で仮設住宅を巡回して美容室、学習室、図書館などでサービスを提供する活動が広がる。

→釜石市の平田公園仮設住宅では、地区のまちづくり協議会が住民の交流を深めようと有線テレビ放送をスタート。三味線の演奏会や夏祭り、春の桜、秋の紅葉など地域のイベントや風景を収録した番組を放送。

【恒久住宅】

○恒久住宅でのコミュニティ再構築
→行政、社協、NPOが連携して住民の間に入って自治会作りをサポートする自治体も。
→行政は仮設住宅の廃止や集約におわれ、自治会等は、住民任せの例も。
→仮設で知り合った複数の世帯で申込みができる市町村も。
→恒久住宅のコミュニティと既存のコミュニティの融合も課題に。
○社会的弱者に対する優先的取扱い。
○災害公営住宅に住む移動手段のない高齢者等のため、路線バスを災害公営住宅近くに走らせるなど公的サービスの充実が課題に。

○仮設から災害公営住宅へ移った途端、引きこもりがちに。
○仮設住宅におけるコミュニティが必ずしもそのまま恒久住宅へ移るわけではないため、新たなコミュニティ形成が必要となっている。
○災害公営住宅に移ったあとは、匿名性が高い分、家に閉じこもりがちになる人が増加、「高齢者には設備が使いにくい」「仮設に帰りたい」といった声も。
→行政にとって自治会が頼りとなり、自治会が定期的に交流会を開いたり、掃除当番や回覧板のルートを決める話し合いを仲介へ。
→独り暮らしの高齢者や失業で悩んでいる人などの孤立死や自殺を防ぐため、災害公営住宅での交流会の開催や自宅以外の場所や交流空間の確保し、コミュニティ形成が重要となり、また、災害公営住宅に移っても住民同士のつながりを広げる取組が重要となる。

○岩沼市では、避難所の段階で集落単位での住民の住み替えを行い、以後、仮設、恒久住宅も元の集落単位で移行が行われコミュニティが維持。

【仮設住宅】

○仮設住宅の廃止、集約化
→仮設の空き室増加により、コミュニティ維持、防犯面への不安が顕著となり、また、土地の所有者からの土地返却の声により、仮設の集約化を進める。
→要コミュニティの再構築
→集約事例の共有

○災害公営住宅への入居が進む一方、仮設住宅では空きが目立つようになる。3県の仮設の空き率は増加し、くしの歯が欠けたような仮設団地では、コミュニティの維持が困難に。仮設の住民は、1人で8〜10世帯分の雪かき、草取りをしなければならなくなったり、もしもという時に呼べる人がいないなど不安な日々を送る人も。
○自治会で中心的な役割を果たしてきた住民から先に転居するケースが多く、自治会の運営が成り立たなくなってくる。
→自治体は、福祉相談に応じるなどきめ細かなサポートをしつつ、仮設の集約化へ。

○災害公営住宅への入居が本格化するが、仮設の入居者は「住み慣れた沿岸部から遠い」「知り合いがいない」「家賃負担がある」などを理由に、仮設に残りたがる住民も。
→市職員が仮設に残る住民のカルテを作り、繰り返し訪ね、生活再建の支援策を説明したり、バスを用意し復興公営住宅の見学会を実施する事例も。
→仮設の全戸に今後の再建意向調査を実施中。
→被災者支援総合交付金により、自宅再建や生活再建に問題を抱える方々について、相談支援体制を強化する「住宅・生活再建支援」の取組を支援。

【その他】

○仮設では、自治会の運営方法をめぐり消滅する自治会も。
○遠隔地から支援に赴いてくれていたNPO等の撤退もみられるようになる。
→より地元自治体や社協等の機関、地元住民による取組が重要に。

→文科省では、平成26年度から、地域コミュニティ再生のための学び場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進するため「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を実施。
→文科省では、平成28年度からは、地域と学校の連携・協働によりコミュニティの復興促進を図る「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を実施。

○「在宅避難」の問題として、改修費用が捻出できないため、壊れたままの危険な自宅で暮らす例が見られる。また、危険であると同時に孤立につながるが、戸数が激減した被災地域には自治会や集会所もない。
→NPO等による「在宅避難者」の実態把握とともに、「在宅避難者」を含めた被災者への相談支援体制を強化。

○町外の住民にタブレットや広報誌で地元の情報を発信。
○宮城県において、仙台市では利便性が確保され人口増、仙台一極集中化。自治体によっては、現地で再建が高台移転かで住民間のコミュニティが分断したり、自治体によっては、人口は減ったものの、住民が高台に住むか中間地に住むかを選択できるようにしたことでも人口密度が高まり、コミュニティが残り比較的成功した事例も。

